

2021年6月24日

## 通貨選択型特別終身保険(『やさしさ、つなぐ2』等)の 累計販売額が2兆円を突破

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(取締役社長:永井 泰浩)は、生前贈与ニーズに応える商品として**当社が業界に先駆けて発売した通貨選択型特別終身保険(『やさしさ、つなぐ2』等)の累計販売額が、2021年6月23日に2兆円\*1を突破**しましたので、お知らせします。

通貨選択型特別終身保険は、外貨(米ドル・豪ドル)または円で運用し、生存給付金の受取人をご家族とすることで、スムーズに**資産をつなぐことができる「生前贈与」**と、生存給付金を**自分で受取れる「自分年金」**の2つの活用法がある終身保険として、2016年8月29日に発売しました。以来、多くのお客さまと代理店にご愛顧いただき、順調に販売額を積み重ねることができました。

これまで、当社は、お客さまから寄せられたお声を基に、発売以来5度にわたり、本商品を改定し、2021年4月1日の改定では、お客さまが、それぞれの贈与の物語を紡いでいただけるように、生存給付金支払日をご家族の誕生日などのご希望日に指定できる**業界初\*2の「アニバーサリー機能」**を追加しました。この機能により、お祝いや感謝などのお客さまの想いをのせて、生存給付金をお届けできるようになりました。

この通貨選択型特別終身保険は、全国124の金融機関の約3万7千名の募集人を通じて、発売以来、約8万3千名のお客さまにご契約いただきました。また、生存給付金のお支払いを通じて、お客さまの想いをお届けしたご家族は約14万7千名に上ります。(2021年6月23日時点)

当社はこれからも、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまニーズにきめ細かくお応えするとともに、お客さまの安心で豊かなセカンドライフづくりを支える魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

\*1 2021年6月23日現在、契約受付ベースの累計販売額

(対象商品:『やさしさ、つなぐ』、『やさしさ、つなぐ2』、『やさしさ、つなぐ+介護』、『やさしさ、つなぐ+介護2』、『幸せの贈りもの』、『贈るよろこび』、『贈るよろこび2』、『想いの架け橋』、『想いの架け橋2』)

\*2 三井住友海上プライマリー生命調べ(2021年5月末時点)。

### 当商品の主な特長



#### 特長1 **生前贈与をスムーズに行うことができます**

- 生存給付金の受取人を「家族」に指定することで、贈与契約書を作成する必要なく、生前贈与をすることができます。
- 外貨建の契約でも、生存給付金額の上限を円で設定できるため、暦年課税の基礎控除の範囲内で贈与をすることができます。

(注)「相続時精算課税」を選択されている場合、贈与税の基礎控除(年間110万円まで)はありません。

#### 特長2 **生存給付金支払日をお客さまのご希望日に指定できます**

- 契約日から翌年の契約応当日までの間で、ご家族の誕生日などのご希望日を生存給付金支払日\*3とすることができます。(アニバーサリー機能)

\*3 税制上の贈与の効力発生日となります。実際に生存給付金をご指定された口座へ着金する日とは異なります。

#### 特長3 **一時払保険料を上回る保障があります**

- 生存給付金既払額と死亡保険金額の合計は、契約通貨建てで一時払保険料を上回ります。

※生存給付金を毎年契約者ご自身にお受取りいただくことを「自分年金」と記載しています。

※アニバーサリー機能は、2021年4月1日以降の契約に適用されます。

※本税務取扱いの内容は2021年6月1日現在の税制にもとづく一般的な解説であり、今後の税制改正等により、将来変更される可能性があります。個別の税務取扱いについては、所轄の税務署もしくは税理士等にご確認ください。

取扱金融機関(2021年6月23日時点)

愛知銀行	京都信用金庫	但馬銀行	広島銀行
あおぞら銀行	京都中央信用金庫	但馬信用金庫	広島信用金庫
秋田銀行	きらぼし銀行	千葉銀行	福井銀行
足利銀行	きらやか銀行	千葉興業銀行	福井信用金庫
阿波銀行	桐生信用金庫	中京銀行	福岡銀行
イオン銀行	熊本銀行	中国銀行	福岡中央銀行
池田泉州銀行	呉信用金庫	筑波銀行	豊和銀行
いちよし証券	群馬銀行	津山信用金庫	北都銀行
伊予銀行	京葉銀行	東海東京証券	北洋銀行
岩手銀行	西京銀行	東京スター銀行	北陸銀行
SMBC 信託銀行	埼玉縣信用金庫	東邦銀行	北海道銀行
SMBC 日興証券	埼玉りそな銀行	東北銀行	北國銀行
愛媛銀行	佐賀銀行	東和銀行	みずほ銀行
大分銀行	山陰合同銀行	徳島大正銀行	みずほ証券
大垣共立銀行	三十三銀行	栃木銀行	みちのく銀行
岡崎信用金庫	滋賀銀行	鳥取銀行	三井住友銀行
岡三証券	四国銀行	トマト銀行	三井住友信託銀行
岡三にいがた証券	静岡銀行	富山銀行	三菱 UFJ 銀行
おかやま信用金庫	静岡中央銀行	富山第一銀行	三菱 UFJ 信託銀行
沖縄銀行	七十七銀行	長野銀行	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券
沖縄海邦銀行	島根銀行	名古屋銀行	みなと銀行
香川銀行	十八親和銀行	南都銀行	宮崎銀行
鹿児島銀行	十六銀行	西尾信用金庫	宮崎太陽銀行
金沢信用金庫	荘内銀行	西日本シティ銀行	武蔵野銀行
亀有信用金庫	常陽銀行	西日本シティ TT 証券	もみじ銀行
関西みらい銀行	新生銀行	八十二銀行	山形銀行
北九州銀行	静清信用金庫	浜松磐田信用金庫	山口銀行
北日本銀行	仙台銀行	肥後銀行	山梨中央銀行
岐阜信用金庫	大光銀行	百五銀行	横浜銀行
紀陽銀行	第四北越銀行	百十四銀行	りそな銀行
京都銀行	大東銀行	兵庫信用金庫	琉球銀行

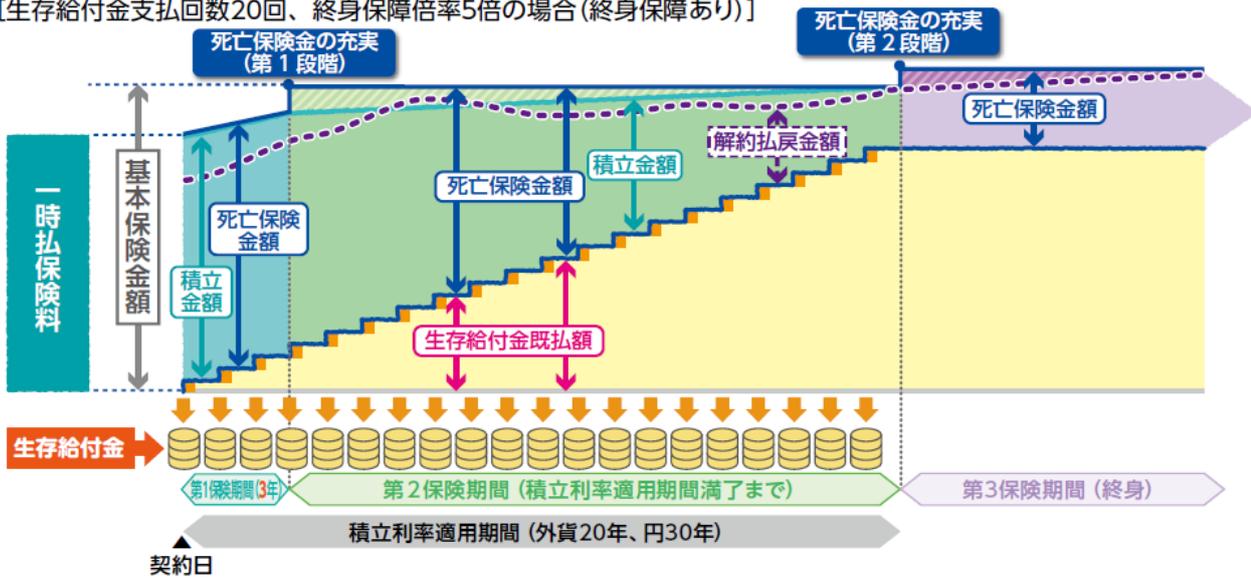
計 124代理店

## ■ 「やさしさ、つなぐ2」の商品概要

【イメージ図 (生存給付金支払日を契約日 (2回目以降は契約当日) とした場合)】

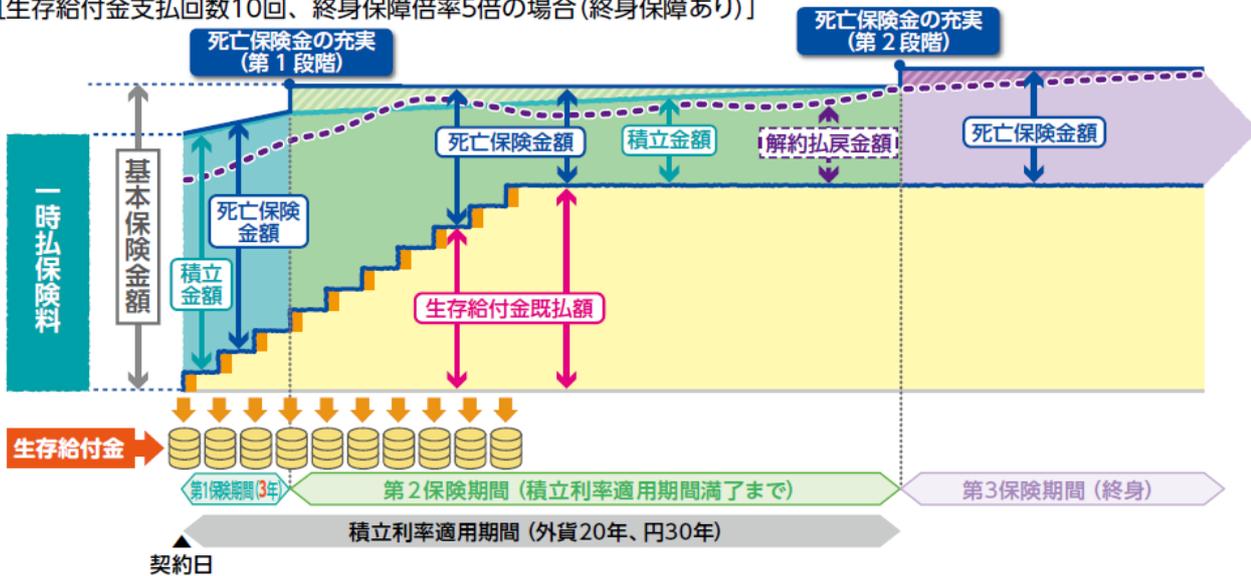
積立利率適用期間満了まで生存給付金をお支払いする場合

[生存給付金支払回数20回、終身保障倍率5倍の場合 (終身保障あり)]



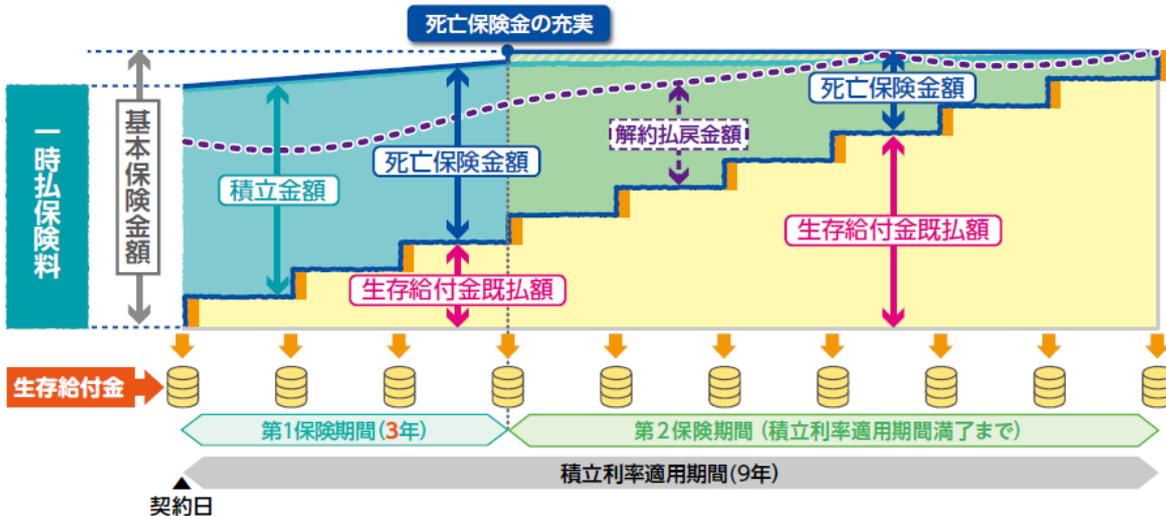
積立利率適用期間中に生存給付金のお支払いが終了する場合

[生存給付金支払回数10回、終身保障倍率5倍の場合 (終身保障あり)]



基本保険金額の全額を生存給付金としてお支払いする場合

[生存給付金支払回数10回、終身保障倍率0倍の場合 (終身保障なし)]



※上図はイメージ図であり、将来の生存給付金額、死亡保険金額、解約払戻金額等を保証するものではありません。

当商品の詳細は、「[契約締結前交付書面 \(契約概要/注意喚起情報\) 兼 商品パンフレット](#)」をご覧ください。

## ■ 主なお取扱いについて(「やさしさ、つなぐ2」)

契約通貨		米ドル	豪ドル	円
一時払 保険料	最低保険料	3万米ドル (1米ドル単位)	3万豪ドル (1豪ドル単位)	300万円 (1万円単位)
	最高保険料	基本保険金額が契約日における円入金特約で 適用する為替レートで換算して10億円となる保険料		基本保険金額が10億円 となる保険料
契約年齢		0歳～90歳		
保険料の払込方法		一時払のみ		
積立利率適用期間		契約日から20年		契約日から30年
		※終身保障倍率0倍を選択した場合は、生存給付金支払回数から1を差引いた年数		
保険期間	第1保険期間	契約日から3年		
	第2保険期間	契約日の3年後から積立利率適用期間満了まで		
	第3保険期間	積立利率適用期間満了後、終身 ※終身保障倍率0倍を選択した場合、第3保険期間はありません。		
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。		
主な特約*		円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、生存給付金円支払特約、 終身保障不担保特約、円建支払額設定特約、円建支払額設定特約(外貨支払用)、 円建支払額設定特約(円建契約用)、遺族年金支払特約、指定代理請求特約		

\* 販売代理店によって、取扱う特約が異なります。

### 【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

#### ■ 為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、生存給付金、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお申込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。また、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

#### ■ 市場リスクについて

積立利率適用期間中にこの保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金額と生存給付金既払額の合計額が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

#### ■ 預金等との違いについて

- ・この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。
- ・この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

## ■諸費用に関する事項の概要について(「やさしさ、つなぐ2」)

### ●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

### ●第1 保険期間中および第2 保険期間中にご負担いただく費用

- ・積立利率は、積立利率適用期間および契約通貨に応じて、以下の指標金利を、終身保障倍率と生存給付金支払回数により加重平均した利率の上下1.0%の範囲で会社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。  
※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。
- (1) 積立利率適用期間および契約通貨に応じた指標金利
- (2) 生存給付金支払回数×0.5年(端数年は切捨てます。)および契約通貨に応じた指標金利
- なお、この積立利率は、契約日、契約通貨、積立利率適用期間、生存給付金支払回数、終身保障倍率によって異なります。
- ・第2 保険期間中は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢および性別などによって異なるため、その計算方法は表示することができません。

### ●第3 保険期間中にご負担いただく費用

第3 保険期間の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、第3 保険期間開始日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の予定利率等に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっています。

### ●外貨で契約を締結することで生じる費用

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と保険金等を円で受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。

保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50 銭
保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨の TTM+25 銭) ÷ (払込通貨の TTM-25 銭)
生存給付金を除く保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50 銭

※生存給付金を円で受取る場合の為替レートは、TTM が適用されます。

### ●遺族年金支払特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して 1%	年金支払日に責任準備金から控除

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

### ●解約時にご負担いただく費用

契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率を一時払保険料に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

#### 【解約控除率】

<契約通貨が外貨の場合>

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
終身保障倍率0倍 / 生存給付金支払回数5回											
解約控除率	2%	1.2%	0.6%	0.2%	-	-	-	-	-	-	-
終身保障倍率0倍 / 生存給付金支払回数7回											
解約控除率	3%	2.1%	1.4%	0.8%	0.4%	0.1%	-	-	-	-	-
上記以外											
解約控除率	6.5%	5.2%	4%	3%	2.1%	1.4%	0.8%	0.4%	0.1%	0%	0%

<契約通貨が円の場合>

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
解約控除率	2.5%	2.2%	2%	1.7%	1.5%	1.2%	1%	0.7%	0.5%	0.2%	0%